

知事コメント
「Go To トラベル事業」について

令和2年7月16日

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、観光産業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあることから、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることとし、まずは県民を対象とする県内宿泊・県内周遊の割引などを通じ、県内観光の振興に取り組んできた。

今後、更なる観光需要の回復を図る上でも、旅行者に安心して観光を楽しんでいただくことが不可欠であることから、「Go To トラベル事業」の実施に当たっては、各地域の感染状況等を踏まえながら、その対象について、まずは感染者の少ない近隣地域との往来を優先するなど、段階的に誘客範囲を広げていくことにより実施されるのが望ましいと考えていたところである。

今回、東京都との往来を対象外とすることが、検討されていると伝えられていることについては、妥当な方向ではないかと受け止めているが、明日以降の政府における対応を注視してまいりたい。

なお、国のGo Toキャンペーンにあわせ、県独自の特典を付与する事業については、今後、国の対応を踏まえて検討する必要があるが、セキュリティ対策その他の事情からその準備に1カ月程度の期間を要することから、準備が整った時点において、総合的に判断し、対応したい。

いずれにしても、観光事業者や観光客に対し、感染防止対策の周知を徹底し、安心して観光していただける環境を整備し、観光需要の回復を図ってまいりたい。

また、県民に対しても、首都圏をはじめ感染者が多く発生している地域へ移動については、慎重にご判断いただくとともに、仮に移動される場合であっても、これまで全国的にクラスターが発生しているような施設には極力立ち寄らないようお願いしてきたところであり、当分の間は、このような対応をお願いしたいと考えている。